

相談

仕事に関する相談に応じます

問 ジョブカフェやつしろ  
☎0965-33-3756

ジョブカフェやつしろでは、仕事に関するさまざまな相談を受け付けています。離職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両立に悩んでいる方など、現在の状況に応じた相談に応じます。お気軽にご相談ください。

- 利用日時 平日10時～17時
- 場所 熊本県南広域本部1階  
※求職活動証明書を発行できます。



お知らせ

印鑑登録証明書が  
マイナンバーカードで取得できます

問 町民課 戸籍環境係  
☎0965-52-5851

現在窓口での印鑑登録証明書の交付は、印鑑登録証が必要ですが、4月1日から**印鑑登録者本人に限り**マイナンバーカードによる申請ができるようになりました。申請の際には、4桁の暗証番号(利用者用電子証明書)が必要です。  
※印鑑登録証も引き続き使用でき、印鑑登録証持参の場合は、代理受領も可能です。

募集

氷川町文化協会会員

問 氷川町文化協会事務局(生涯学習課内)  
☎0965-52-5860

氷川町文化協会では会員を募集しています。

- 対象 芸能・絵画・生花・書道・絵手紙などの文化愛好団体・愛好者で町内に居住または勤務している人
- 年会費 1人500円(複数の会に加入する場合、会ごとに年会費が必要。)
- 申込み 事務局に備え付けの申込書を提出することで随時加入可能  
※団体に町外の人が含まれていても、加入できます。  
※文化祭への出展・出演は、文化協会への加入が条件です。

税

自動車税種別割の納付は5月31日まで

問 熊本県南広域本部 収税課  
☎0965-33-2184  
熊本県自動車税事務所  
☎096-368-4020

4月1日現在で自動車を所有している人に、自動車税種別割の納税通知書を5月初旬に送付します。**納期限の5月31日(金)までに**納付してください。詳しくは、通知書に同封のお知らせをご覧ください。

魅力いっぱいの農業者年金

問 農地課 管理係(農業委員会) ☎0965-52-5861

農業者年金は、国民年金に上乘せすることで将来受け取ることができる年金を増やすことを目的に作られた公的な年金です。

誰でも

60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する人なら誰でも加入できます。

節税に

支払った保険料は社会保険料控除の対象となります。(節税額は支払った保険料の15～30%程度)

安定

「積立方式」の年金のため加入者数や受給者数に左右されません。

生涯受給

80歳前に亡くなくても、受け取れるはずだった年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

保険料の補助あり

要件を満たす場合、保険料の補助を受けることができます。

■ 保険料の補助

条 件	補助額	
	35歳未満	35歳以上
認定農業者で青色申告者・・・①	1万円	6,000円
認定就農者で青色申告者・・・②		
①または②の人と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	6,000円	4,000円
認定農業者または青色申告者で、3年以内に両方を満たすことを約束した人		
35歳まで(25歳未満の人は10年以内)に①になることを約束した後継者		

現況届は忘れずに提出を!

現況届は、年金を受給するために必要な書類です。対象者には5月下旬に書類を郵送しますので、必ず提出してください。

提出締切 **6月28日(金)**  
提出場所 **農地課・宮原振興局**

■ 田(水稻)	竜北	17,200円	(134)
	宮原	12,100円	(23)
■ 畑(普通畑)	竜北	7,100円	(7)
	宮原	18,600円	(4)
■ 畑(樹園地)	竜北	22,000円	(5)
	宮原	18,600円	(4)

※( )は集計に用いた筆数  
※賃借料は、果樹の成木込み

令和5年  
氷川町賃借料情報

令和5年に締結された10aあたりの賃借料水準(平均額)は次のとおりです。